

平成 20 年度 随意契約に関する四半期毎の監査結果概報
 (第 4 四半期：平成 20 年 1 月～3 月契約分)

1 監査対象機関	北海道森林管理局及び各森林管理署等
2 監査方法	書類監査
3 監査の視点 <ul style="list-style-type: none"> ・取りまとめ・一括調達、集中調達に努めているか ・法令の適用、解釈が適切か、 ・少額随意契約を厳正に実施しているか ・意図的に契約を分割して少額随契としていないか ・その他問題点はないか 	
4 監査結果の概要 <p>(1) 総括的評価 年度末ということもあり、準備用品等の契約が集中する時期であるが、ほとんどは局集中調達に含めており、局集中調達及び取りまとめ発注等の指導の効果が現れている。 また、集中調達すべき物品の内訳を全署、全課で回覧するなど、組織全体の問題として取り組んでいる外、研修や会議等においては、公正取引委員会を講師とするカリキュラムを組むなど、不正入札防止へ向けた取り組みも積極的に行われている。</p> <p>(2) 具体的内容 随意契約全体では、前年同期に比べ件数で半分、金額で 1 割程度まで減少している。 金額が大幅に減った原因は、造林や収穫調査など 1 契約当たりの金額が高い案件が競争入札に移行されたことが大きな要因と考えられるが、件数については、局集中調達及び取りまとめ発注等の指導の効果が現れていると考えられる。</p>	
事項別評価	指導状況
<ul style="list-style-type: none"> ・取りまとめ・一括調達、集中調達に努めているか 局集中調達による成果が浸透してきている。 とりまとめが可能と思われる案件について、関係署に問い合わせ確認したところ、緊急性や予算事情からやむを得ない事案であった。 ・法令の適用、解釈が適切か 概ね指導が徹底されている。 ・少額随契を厳正に実施しているか。 更に集中化が可能と思われる少額随契が見受けられた。3 月期の物品調達については、やむを得ないものがほとんどであった。 ・意図的に契約を分割して少額随契としていないか 意図的に分割したと思われる契約はなかった。 ・その他問題点はないか システム上のチェックが行われないこともあり、データ入力の不備が見受けられる。 林野庁に対して、システムの改良を要望するとともに、入力漏れがないよう更に署の指導が必要である。 	<p>4 月 19 日開催の署長会議において、経理課より再度徹底を図った。</p>